

参 考 资 料

目 次

第1部 職員給与関係資料

令和3年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用職員数	2
第2表 給料表別給与月額等	4
第3表 給料表別、級別平均給料月額等	6
第4表 給料表別、級別、号俸別職員数	8
第5表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第6表 給料表別、級別、経験年数別職員数	22
第7表 給料表別、学歴別、性別職員数	26
第8表 給料表別、扶養手当の支給額区分別扶養親族数	28
第9表 給料表別住居手当支給額等の状況	30
第10表 給料表別、通勤方法別職員数及び通勤手当支給額等の状況	32
第11表 再任用職員の適用給料表別、級別職員数	36
第12表 特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数	37

第2部 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 産業別、規模別調査事業所数	40
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	41
第15表 民間における平均給与額等（比較職種等）	42
第16表 民間における平均給与額等（再雇用者）	46
第17表 民間における特別給の支給状況	48
第18表 民間における家族手当の支給状況	48
第19表 民間における扶養家族の構成別支給状況	48
第20表 民間における在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況	49
第21表 民間における在宅勤務手当の支給の検討状況	49
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	49
第23表 民間における定年制の状況	50
第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	50
第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	50

第3部 生計費関係資料

第26表 仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費	51
----------------------------	----

第4部 労働経済関係資料

第27表 労働経済指標	52
-------------	----

第26表及び第27表で使用している各種統計等の数値は、各調査機関が令和3年8月31日（火）現在で公表しているものを使用した。

第1部 職員給与関係資料

令和3年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定に基づいて、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、令和3年4月1日現在で行ったものである。

2 調査の対象

- (1) 職員の給与に関する条例に定める各給料表（行政職給料表、公安職給料表、教育職給料表（一）、教育職給料表（二）、研究職給料表、医療職給料表（一）、医療職給料表（二）、医療職給料表（三））の適用を受ける職員を対象とした。したがって、これらの給料表の適用を受けない企業職員、単純労務職員、特定任期付職員、会計年度任用職員、国又は他の地方公共団体から派遣されている職員で給与を本県が支給していないもの及び国又は他の地方公共団体へ派遣している職員で給与を本県が支給していないものは含まない。また、これらの給料表の適用を受ける職員であっても、次に掲げる職員は除外した。

- ① 組合専従休職職員
- ② 臨時的任用職員

- (2) 調査対象の職員のうち、再任用職員（短時間勤務職員含む）、特定業務等従事任期付職員（注）については、給与に関する調査（第1表から第10表）には含めずに、それぞれ第11表から第12表までの調査のみを行っている。

（注） 特定業務等従事任期付職員とは、一時的に増加している業務量に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条の2の規定により県が採用している職員である。

3 調査の内容

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表、級、号俸別職員数、給料月額及び諸手当等について調査したものである。

4 調査の方法

この調査は、電子計算システムによる給与資料に基づいて行ったものである。

第1表

給 料 表 別

給料表 部 局	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (高校等)	教 育 職 (中・小)	研 究 職
知事部局	人 4,058	人	人	人	人 239
警 察	527	3,785			20
教育委員会	472				32
高等学校等	409		4,358		
中・小学校	373			6,535	
そ の 他	88				
計	5,927	3,785	4,358	6,535	291
比 率	% 27.9	% 17.8	% 20.5	% 30.7	% 1.4

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

適 用 職 員 数

医 療 職 (医師等)	医 療 職 (薬剤師等)	医 療 職 (保健師等)	計	比 率
人 24	人 213	人 102	人 4,636	% 21.8
			4,332	20.4
	3		507	2.4
	11		4,778	22.5
	18		6,926	32.6
			88	0.4
24	245	102	21,267	100.0
% 0.1	% 1.2	% 0.5	% 100.0	

第2表

給 料 表 別

給料表		行政職	公安職	教育職 (高校等)	教育職 (中・小)	
給与月額等						
職 員 数		5,927 人	3,785	4,358	6,535	
給 料 総 額		1,912,015,800 円	1,225,952,300	1,640,284,100	2,312,959,700	
給 料 の 調 整 額 総 額		1,678,250 円	197,100	14,086,709	8,332,881	
教 職 調 整 額 総 額		円		62,655,100	81,987,276	
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 総 額		円		24,966,175	36,951,700	
扶 養 手 当 総 額		46,206,000 円	46,689,500	40,419,500	41,899,000	
地 域 手 当 総 額		72,598,048 円	47,092,318	45,408,645	39,515,473	
給 与 小 計		2,032,498,098 円	1,319,931,218	1,827,820,229	2,521,646,030	
そ の 他 手 当	住 居 手 当 総 額	40,741,600 円	18,013,800	30,583,800	47,406,500	
	管 理 職 手 当 総 額	50,271,500 円	7,978,600	11,895,400	37,537,300	
	単 身 赴 任 手 当 (基 礎 額) 総 額	2,520,000 円	8,220,000	510,000	3,210,000	
	初 任 給 調 整 手 当 総 額	91,200 円				
	特 地 勤 務 手 当 等 総 額	117,730 円	485,036	81,076		
	へ き 地 手 当 等 総 額	430,095 円			8,005,949	
	寒 冷 地 手 当 (1 / 12) 総 額	4,434,690 円	2,955,922	5,135,482	9,487,919	
給 与 合 計		2,131,104,913 円	1,357,584,576	1,876,025,987	2,627,293,698	
職 員 一	給 料 月 額	322,594 円	323,898	376,385	353,934	
	給 料 の 調 整 額	283 円	52	3,232	1,275	
	教 職 調 整 額	円		14,377	12,546	
	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	円		5,729	5,654	
	扶 養 手 当	7,796 円	12,335	9,275	6,411	
	地 域 手 当	12,249 円	12,442	10,420	6,047	
	給 与 小 計		342,922 円	348,727	419,418	385,867
人 当 た り	そ の 他 手 当	住 居 手 当	6,874 円	4,759	7,018	7,254
	管 理 職 手 当	8,482 円	2,108	2,730	5,744	
	単 身 赴 任 手 当 (基 礎 額)	425 円	2,172	117	491	
	初 任 給 調 整 手 当	15 円				
	特 地 勤 務 手 当 等	20 円	128	19		
	へ き 地 手 当 等	73 円			1,225	
	寒 冷 地 手 当 (1 / 12)	748 円	781	1,178	1,452	
給 与 合 計		359,559 円	358,675	430,480	402,033	
経 験 年 数		20.3 年	16.2	23.0	20.2	
修 学 年 数		14.3 年	14.4	15.9	15.9	
年 齢		41.1 歳	37.1	45.4	42.5	

(注) 寒冷地手当は、毎年11月から翌年3月までの各月において支給される手当であるが、本調査では年間支給額を12で除して得た額を一月当たりの額とし

給 与 月 額 等

研究職	医療職 (医師等)	医療職 (薬剤師等)	医療職 (保健師等)	全給料表
291	24	245	102	21,267
99,855,200	10,791,300	80,983,600	32,740,800	7,315,582,800
241,000		1,077,150		25,613,090
				144,642,376
				61,917,875
2,446,500	173,000	1,503,500	273,000	179,610,000
3,140,173	1,903,344	1,923,673	696,474	212,278,148
105,682,873	12,867,644	85,487,923	33,710,274	7,939,644,289
2,495,900	294,500	1,573,600	697,900	141,807,600
3,029,600	931,600	1,420,400	130,000	113,194,400
30,000		120,000	60,000	14,670,000
49,900	6,021,400	870,100		7,032,600
				683,842
				8,436,044
347,724	7,416	408,246	113,592	22,890,991
111,635,997	20,122,560	89,880,269	34,711,766	8,248,359,766
343,145	449,638	330,545	320,988	343,988
828		4,397		1,204
				6,801
				2,911
8,407	7,208	6,137	2,676	8,445
10,791	79,306	7,852	6,828	9,982
363,171	536,152	348,931	330,492	373,331
8,577	12,271	6,423	6,842	6,668
10,411	38,817	5,798	1,275	5,323
103		490	588	690
171	250,892	3,551		331
				32
				397
1,195	309	1,666	1,114	1,076
383,628	838,441	366,859	340,311	387,848
20.4	18.8	19.2	17.4	20.1
15.8	16.0	15.7	15.8	15.2
43.1	42.1	41.9	40.0	41.7

て掲載している。

第3表

給料表別，級別平均給

給料表 区分 級	行政職					公安職					教育職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	882	189,232	23.3	3.4	13.8	321	205,801	21.3	1.7	13.5	176	276,322
2	935	235,689	30.2	8.6	15.0	705	247,495	26.5	6.1	14.2	3,830	374,289
特2											137	433,471
3	769	290,796	36.6	15.2	14.8	830	289,208	33.4	12.0	14.8	129	448,109
4	1,388	367,443	45.5	25.0	14.0	1,068	361,456	41.8	20.6	14.5	86	475,966
5	1,233	392,914	51.9	31.4	14.1	598	408,439	48.2	27.2	14.4		
6	388	406,483	54.3	33.8	14.2	147	424,978	50.5	29.9	14.2		
7	212	433,332	55.2	33.9	15.0	32	435,666	51.9	32.3	13.4		
8	87	464,018	57.1	35.7	15.1	59	454,153	54.8	34.9	13.8		
9	32	504,769	57.6	35.5	15.5	25	474,944	56.9	37.8	13.1		
10	1	544,900	59.0	36.2	16.0							
合計	5,927	322,594	41.1	20.3	14.3	3,785	323,898	37.1	16.2	14.4	4,358	376,385

給料表 区分 級	医療職（医師等）					医療職（薬剤師等）					医療職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	9	323,211	26.3	3.6	16.0							
2	2	454,050	48.5	21.5	16.0	45	230,556	28.0	5.1	16.0	25	240,932
3	9	522,444	48.4	26.0	16.0	33	271,964	35.2	11.6	15.9	25	276,124
4	4	568,075	60.3	35.5	16.0	31	309,681	37.8	14.8	15.8	6	322,883
5						116	377,486	48.0	25.7	15.3	41	384,493
6						14	405,407	55.0	32.1	16.0	5	422,580
7						6	428,267	57.0	34.1	16.0		
合計	24	449,638	42.1	18.8	16.0	245	330,545	41.9	19.2	15.7	102	320,988

料 月 額 等

(高 校 等)			教 育 職 (中・小)					研 究 職				
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
35.9	13.8	15.1						58	227,290	27.5	5.1	15.9
45.0	22.6	15.9	5,496	339,606	40.4	18.0	15.9	53	289,834	34.7	11.7	16.0
52.1	29.8	16.0	261	413,148	51.8	29.3	15.9					
53.0	30.7	16.0	402	422,658	52.5	30.2	16.0	137	384,446	48.8	26.0	15.7
57.3	34.9	16.0	376	448,788	56.3	34.0	16.0	34	425,247	56.1	33.8	15.7
								9	464,856	58.3	34.4	16.0
45.4	23.0	15.9	6,535	353,934	42.5	20.2	15.9	291	343,145	43.1	20.4	15.8

(保 健 師 等)		
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年
26.9	4.1	16.0
34.0	11.0	15.9
39.0	16.9	15.3
49.7	27.3	15.7
57.4	35.5	16.0
40.0	17.4	15.8

第4表

給料表別，級別，号俸別職員数（その1）

行政職											
級	号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											
2											
3											
4										1	
5											
6											
7								1			
8			1								1
9		35	1								
10			1								
11											
12		44	82								
13		10	13								
14		2	45	2						10	
15		7	12							5	
16		39	64	17				1		3	
17		6	15	3						2	
18		9	46	28						2	
19		9	8	2						1	
20		32	71	27						2	
21		7	12	6							
22		21	48	24						2	
23		8	10	6					1	2	
24		41	48	43							
25		8	19	9					4	1	
26		16	44	33					6	1	
27		16	14	8					6		
28		28	55	32					12		
29		74	16	6					7		
30		26	57	27					11		
31		2	12	10				2	6		
32		80	45	32				20	5		
33		5	18	12				14	4		
34		32	39	27				24	3		
35		13	13	11				18	3		
36		81	27	36	22			16	3		
37		21	13	16	6			15			
38		29	18	21	34			15	4		
39		10	4	8	9			12	2		
40		97	8	28	25			13	3		
41		13	7	13	21			6	1		
42		31	9	26	20	1		3	1		
43		13	5	12	18			7	2		
44		3	2	25	37	1		3	1		
45		3	5	10	21			2	2		
46		3	3	31	37			4			
47		1	4	12	20			1			
48		2	1	19	37	1		3			
49			8	13	10	2		1			
50			3	26	40			6			
51		1	2	14	17	2		14			
52		1	1	3	31	1		5			
53				4	26			69	1		
54				7	37	3		4	1		
55			1	4	10	3		32			
56		1		6	26	6		14			
57			3	4	21	1		49	1		
58				5	18	7		6			
59					11	4		19			
60				2	25	6		11			
61			1	6	14	5		23			
62				2	33	7		6			
63				3	17	3		13			
64					29	11		17			
65		1		1	18			22			
66			1	3	29	16		7			
67				1	13	6		8			
68				1	39	39		8			
69		1		2	18	26		3			
70				1	39	32		3			
71					15	5		8			
72					37	35		5			
73				3	10	9		3			
74				4	29	35		1			
75				1	15	15					
76				1	38	40					
77				1	12	15		3			
78				3	23	38					
79				2	18	37		2			
80				3	16	38		1			
81					16	31		2			
82				4	25	32					
83				1	12	20					
84				2	27	41					

行政職

級 号俵	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
85				8	31	23				
86				14	17					
87				13	31					
88				15	33					
89			2	5	32					
90			1	11	28					
91				8	27					
92			1	7	32					
93			1	11	428					
94					8					
95					12					
96			1	4						
97					9					
98					9					
99					3					
100			1							
101				130						
102			1							
103										
104										
105			1							
106			1							
107										
108			1							
109										
110										
111										
112										
113			3							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
146										
147										
148										
149										
150										
151										
152										
153										
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
合計	882	935	769	1,388	1,233	388	212	87	32	1

第4表

給料表別，級別，号俸別職員数（その2）

公安職		1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7	38									
8										
9										
10	36									
11	13									
12	1									
13	3									
14	1	1								
15	2									
16	40	26	1	1						
17	2									
18	1	8								
19	7	8								
20	34	25	1							
21		5								
22	5	13	1	1						
23	4	5								
24	1	21	2							
25	57	11								
26	4	59	2	2						
27	3	6	1							
28	50	18	3	3						
29	3	6								
30	2	75	8	2						1
31	5	5	2	1						3
32	1	26	7	2						8
33	1	8	1	3						
34		49	8	2						1
35		11	1	2						3
36		31	16	6						1
37		5	1	2						2
38		37	11	12						2
39	1	8	2	2	1					
40		31	55	13						1
41		8	14	4						1
42	1	41	55	13	1				1	1
43		12	8	3					3	
44		26	43	14	1				10	1
45		6	15	4	1				8	
46		42	46	9	12				3	
47		6	17	3	18				5	
48		18	41	16	12				3	
49	2	12	15	3	2				2	
50	1	23	43	19	7				2	
51		11	17	2	16				2	
52		1	25	41	15			2		
53			12	9	5			4	2	
54		1	32	34	8			2	2	
55	2		13	11	11			12	3	
56			34	29	10				1	
57			14	20	11				1	
58			34	25	11			2	2	
59			6	17	9			3	1	
60			33	30	19			3	3	
61			13	21	12	3		4	5	
62			29	26	19	3				
63			9	12	11	2				
64			36	31	11	3				
65			9	17	7	4				
66			16	36	19	4				
67			11	18	13	4				
68			4	31	13	2				
69			3	16	7	3				
70			9	22	7	4				
71			5	14	15	4				
72			9	23	8	4				
73			4	13	12	3				
74			4	19	11	7				
75			2	7	11	3				
76			5	16	13	3				
77			4	12	10	3				
78			2	9	7	3				
79			4	11	9	4				
80			5	19	2	5				
81				8	8	2				
82			4	9	8	2				
83			2	8	1	2				
84				11	4	2				

公安職

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9
85				8	7				
86				6	12				
87				7	7	2			
88				10	4	3			
89				7	4	10			
90				6	8	3			
91				6	6	3			
92				9	6	4			
93				9	4	43			
94				5	2				
95				7	7				
96				10	6				
97			1	8	5				
98				3	3				
99				4	7				
100				4	4				
101				3	98				
102				7					
103				4					
104				4					
105				3					
106				2					
107				5					
108				9					
109				2					
110									
111				4					
112				7					
113				4					
114				5					
115				3					
116				4					
117				2					
118				6					
119									
120				3					
121				4					
122				2					
123				7					
124				8					
125				7					
126				3					
127				7					
128				4					
129				71					
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
146									
147									
148									
149									
150									
151									
152									
153									
154									
155									
156									
157									
158									
159									
160									
161									
162									
163									
164									
165									
166									
167									
168									
169									
合計	321	705	830	1,068	598	147	32	59	25

第4表

給料表別，級別，号俸別職員数（その3）

教育職（高校等）

級 号俸	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		20			
6					
7					
8		16			
9		12			
10		4			
11		5			
12		20			
13	1	7			
14		6			
15		4			
16	1	18			
17		32			
18		7			
19		3			
20	1	28			
21		13			
22		12			
23		8			
24		15			
25	1	13			
26	1	21			
27		10			
28	1	27			
29		13			1
30		22			3
31		13			1
32	1	23			
33	2	12			5
34	2	9			3
35		9			6
36	2	23			2
37	2	15			65
38	2	23			
39	1	8			
40	1	22			
41	2	14			
42	1	30			
43		11			
44		20			
45	2	15			
46		22			
47	1	14			
48	2	25			
49	3	13			
50	1	31			
51	1	13			
52	2	19			
53	1	12			
54	4	32			
55		14			
56	1	13			
57	3	9			
58		5		3	
59		20		5	
60	1	29		3	
61	5	26		8	
62	3	27		7	
63	2	15		1	
64		21		6	
65	3	19		1	
66	5	31		8	
67	3	17		5	
68	5	25		5	
69	1	24		5	
70	6	24		6	
71	1	12		5	
72	3	14		9	
73	1	15			
74	3	13		5	
75	1	19		4	
76	2	27		4	
77	4	19		5	
78	2	22		5	
79	3	22		1	
80	2	27	1	5	
81	3	15	1	1	
82	2	25		4	
83	3	25	4		
84	6	23	3	5	

級 号俸	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	
85		3	14	2	13
86		6	26	4	
87		2	13	1	
88		5	23	2	
89		2	24	2	
90		1	19	5	
91		4	26	7	
92		4	26	4	
93		5	16	4	
94		3	34	1	
95		1	31	7	
96		1	26	6	
97		2	10	3	
98		1	3	1	
99			32	3	
100		4	22		
101		1	22	8	
102		2	25	2	
103			26	2	
104			30	8	
105	1	20	2		
106	1	32	2		
107		27	1		
108		27	3		
109	1	22	48		
110	2	35			
111		28			
112		39			
113		27			
114		46			
115		25			
116		39			
117		25			
118		31			
119		25			
120		38			
121		23			
122		29			
123		27			
124		28			
125		18			
126		40			
127		19			
128		35			
129	1	16			
130		41			
131		27			
132		39			
133		31			
134	1	40			
135		41			
136		43			
137	1	42			
138		55			
139		49			
140		52			
141		60			
142		65			
143		67			
144	1	70			
145		95			
146		78			
147		89			
148		73			
149		243			
150					
151	1				
152					
153	6				
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	176	3,830	137	129	86

教育職(中・小)

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		135			
18					
19		1			
20		95			
21		29			2
22		9			8
23		4			11
24		98			12
25		24			29
26		14			19
27		8			22
28		110			20
29		37			14
30		25			19
31		7			20
32		101			24
33		34			11
34		49			17
35		15			9
36		82			11
37		31			18
38		55			10
39		26			5
40		73			12
41		33			83
42		54			
43		17			
44		79			
45		24			
46		17			
47		16			
48		50			
49		37			
50		79	1		
51		16			
52		56			
53		44			
54		65			
55		18			
56		56			
57		39			
58		54			
59		18			
60		54	1		
61		35			
62		56			
63		17			
64		45	1		
65		20			
66		9		1	
67		23	1	1	
68		53	1	1	
69		27			
70		37	1	3	
71		24	1	3	
72		31	2	3	
73		36		4	
74		36	1	11	
75		18		26	
76		26	1	20	
77		28	6	7	
78		38	4	9	
79		34	1	23	
80		41	5	31	
81		22	1	9	
82		36	4	16	
83		17	6	16	
84		35	4	13	

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
85		32	3	18	
86		42	6	27	
87		30	2	16	
88		31	3	5	
89		28	4	14	
90		32	2	16	
91		34	2	14	
92		47	7	14	
93		28	10	13	
94		45	6	8	
95		27	5	4	
96		28	15	8	
97		25	8	8	
98		27	13	8	
99		31	8		
100		27	5	8	
101		24	9	24	
102		29	12		
103		20	7		
104		28	10		
105		4	7		
106		9	10		
107		14	9		
108		41	3		
109		29	5		
110		36	11		
111		13	8		
112		22	1		
113		30	3		
114		34	2		
115		32	3		
116		22			
117		19	20		
118		28			
119		25			
120		27			
121		16			
122		25			
123		21			
124		28			
125		27			
126		25			
127		17			
128		21			
129		15			
130		24			
131		20			
132		20			
133		20			
134		15			
135		18			
136		44			
137		20			
138		44			
139		20			
140		32			
141		28			
142		41			
143		47			
144		35			
145		29			
146		43			
147		57			
148		55			
149		42			
150		51			
151		55			
152		67			
153		78			
154		69			
155		93			
156		76			
157		84			
158		99			
159		96			
160		64			
161		191			
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計		5,496	261	402	376

第4表

給料表別，級別，号俸別職員数（その4）

研究職

級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16	1				
17					1
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25			3		
26			1		
27					
28					2
29	5		4		1
30		3			1
31		4			
32	3	1	2		1
33	2	1	3		3
34		1	5		
35		4			
36					
37	2	3			
38		1	1		
39			2		
40	8	1	4		
41	1	1	3		
42		2	1		
43		1			
44	5	5	1		
45	1	1			
46		1	2		
47		2	3		
48	4	2	1	2	
49	1	3	2		
50	2			1	
51	1		1	10	
52	2		1	1	
53		3		3	
54	1	1	1	1	
55	1	1	3	8	
56	2	1		1	
57	3		1	2	
58	4	3			
59		1			
60	7		2	1	
61	1	1	1	1	
62		1			
63		2	1	1	
64			1	1	
65			4	1	
66	1		2		
67			5		
68					
69			2		
70		1	1		
71		1			
72			2		
73			2		
74			2		
75			2		
76			2		
77			2		
78			2		
79			1		
80			2		
81			3		
82			1		
83			4		
84					

級 号俸	1	2	3	4	5
85			1		
86			2		
87					
88			3		
89			3		
90			1		
91			1		
92			2		
93			2		
94			4		
95			3		
96			1		
97			25		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	58	53	137	34	9

医療職 (医師等)

級 号俸	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	3			
18				
19				
20	3			
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28	1			
29				
30		1		
31				
32			1	
33	1			
34				
35				
36				
37			1	
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47			1	
48				
49				1
50				
51				
52				1
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				1
62				
63				
64				1
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71			1	
72				
73			1	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84			1	

級 号俸	1	2	3	4
85				
86				
87				
88				
89			3	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
158				
159				
160				
161				
162				
163				
164				
165				
166				
167				
168				
169				
合計	9	2	9	4

第4表

給料表別，級別，号俸別職員数（その5）

医療職（薬剤師等）

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8		2					
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19		2					
20		2					
21							
22		4					
23		1					
24		2	2				
25							
26		4	1				
27			4				
28		1		2	1		
29		2	1	2	1		
30		6	1	1			2
31							2
32		1	3	4	1		
33		2	2				2
34		6	5		3		
35			1	2	2		
36		4	1	1	4		
37		2	3		2		
38		2	4		2		
39			1		2		
40		1	1	4	2		
41			1	1	2		
42				1			
43				3	2		
44				1	1		
45					1		
46				2	1		
47							
48				2	2		
49				3	3		
50							
51				1		3	
52					2		
53					1	1	
54					2		
55					1	2	
56					4	1	
57				1	1		
58			1		3	1	
59					3	1	
60					1		
61					2	3	
62					2		
63					2	2	
64					1		
65							
66							
67					1		
68					1		
69							
70					2		
71					1		
72					1		
73							
74							
75					2		
76							
77					2		
78					2		
79							
80					5		
81					3		
82					1		
83					1		
84							

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
85							
86							
87					2		
88					2		
89					3		
90					1		
91					2		
92							
93					27		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
合計		45	33	31	116	14	6

医療職（保健師等）

級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			2			
17			1			
18		2	1			
19			1			
20			2			
21			1			
22		2	2			
23			1			
24		2				
25			2			
26		3	2			
27		1				
28			3			
29						
30		4				
31						
32		2		2		
33			1		1	
34		1			1	
35			1			
36		3				
37		1				
38		4	1		1	
39			1			
40						
41						
42						
43						
44			1			
45						
46				1	1	
47						1
48					2	
49				1		1
50					1	
51					1	
52						
53					1	1
54					1	
55						1
56					1	1
57						
58					1	
59				1		
60				1	1	
61					1	
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69					1	
70					1	
71						
72					2	
73						
74					1	
75						
76						
77						
78						
79						
80					1	
81						
82					1	
83						
84					1	

級 号俸	1	2	3	4	5	6
85						
86						
87			1			
88						
89						
90						
91			1		1	
92						
93						
94					1	
95						
96						
97					2	
98						
99						
100						
101					15	
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
合計		25	25	6	41	5

第5表

給料表別，級別，年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		行政職	1		79	511	279	9	3	1		
2					445	396	74	18	2			
3					1	288	329	98	37	3	5	2
4						1	116	460	587	51	40	38
5							2	28	308	151	120	107
6									33	21	26	32
7						1	1		2	12	10	15
8												3
9									1		1	
10												
計			79	511	725	695	525	606	969	238	202	197
公安職	1		73	236	7	5						
	2			172	450	81	2					
	3			2	88	459	239	39	3			
	4				1	109	397	280	100	22	16	16
	5					1	30	177	167	18	16	21
	6						1	17	55	10	8	7
	7								12	4	1	
	8							2	5		4	4
	9											1
	計		73	410	546	655	669	515	342	54	45	49
教育職（高校等）	1			11	21	43	57	28	9		2	
	2			86	300	362	350	477	693	176	153	165
	特2							1	38	11	13	10
	3								9	13	13	27
	4											1
	計			97	321	405	407	506	749	200	181	203
教育職（中・小）	1											
	2			395	872	815	619	601	592	130	159	164
	特2						1	13	75	20	20	12
	3							1	74	34	46	42
	4								1	4	6	12
	計			395	872	815	620	615	742	188	231	230

職 員 数 (そ の 1)

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合 計 (人)	平均年齢 (歳)
								882	23.3
								935	30.2
1	1	2	1	1				769	36.6
28	11	18	8	18	7	5		1,388	45.5
116	70	80	70	68	57	55	1	1,233	51.9
34	31	54	43	44	41	28	1	388	54.3
13	18	25	30	26	27	31	1	212	55.2
	5	8	12	17	22	20		87	57.1
			1	4	10	14	1	32	57.6
						1		1	59.0
192	136	187	165	178	164	154	4	5,927	41.1
								321	21.3
								705	26.5
								830	33.4
16	16	14	21	23	21	16		1,068	41.8
15	15	23	22	34	34	25		598	48.2
5	5	2	10	7	6	14		147	50.5
1		4	5	2	1	2		32	51.9
2	1	9	7	11	6	8		59	54.8
1	1	1	6	4	5	6		25	56.9
40	38	53	71	81	73	71		3,785	37.1
		1	1	2	1			176	35.9
169	133	153	175	142	153	143		3,830	45.0
13	6	10	11	9	8	7		137	52.1
21	10	13	8	7	5	3		129	53.0
	6	4	14	11	29	21		86	57.3
203	155	181	209	171	196	174		4,358	45.4
167	163	144	194	160	188	132	1	5,496	40.4
19	16	9	21	19	22	14		261	51.8
50	36	45	29	23	11	11		402	52.5
22	31	51	55	53	68	73		376	56.3
258	246	249	299	255	289	230	1	6,535	42.5

第5表

給料表別，級別，年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		研究職	1			13	29	14	1			1
	2					26	24	3				
	3						4	36	29	9	11	9
	4										1	1
	5											
	計			13	29	40	29	39	29	10	12	10
医療職 (医師等)	1			1	7	1						
	2						1					
	3						2	1	2	1		
	4											
	計			1	7	1	3	1	2	1		
医療職 (薬剤師等)	1											
	2			2	34	8	1					
	3					20	10	2				
	4					3	21	6	1			
	5						5	32	36	6	4	2
	6								1	1		1
	7											
	計			2	34	31	37	40	38	7	4	3
医療職 (保健師等)	1											
	2			3	19	3						
	3				3	13	7		2			
	4						3	3				
	5						2	8	10		1	1
	6											
	計			3	22	16	12	11	12		1	1

職員数（その2）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合計 (人)	平均年齢 (歳)
								58	27.5
								53	34.7
8	7	7	3	7	4	3		137	48.8
4	1	6	3	8	5	5		34	56.1
				1	4	4		9	58.3
12	8	13	6	16	13	12		291	43.1
								9	26.3
							1	2	48.5
	1			1			1	9	48.4
					2		2	4	60.3
	1			1	2		4	24	42.1
								45	28.0
							1	33	35.2
								31	37.8
4	9	3	4	3	5	3		116	48.0
1		3	3	1	1	2		14	55.0
		1	2		2	1		6	57.0
5	9	7	9	4	8	6	1	245	41.9
								25	26.9
								25	34.0
								6	39.0
2	4	3	3	4	2	1		41	49.7
				3	2			5	57.4
2	4	3	3	7	4	1		102	40.0

第6表

給料表別，級別，経験

給料表	級	経験年数																						
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上		
行政職	1	133	132	166	148	82	54	51	32	57	16	5	3	2	1									
	2		2		2	82	83	119	96	156	138	87	48	40	34	19	9	5	6	3	3	1		
	3									7	61	80	79	68	61	71	73	57	38	41	26	18		
	4													1		6	19	48	50	58	81	64		
	5																	2		1	1	4		
	6																							
	7												1		1									
	8																							
	9																					1		
	10																							
	計		133	134	166	150	164	137	170	128	220	215	172	131	111	97	96	101	112	94	103	112	87	
公安職	1	94	108	54	47	7	3	2	4		2													
	2			51	67	100	118	125	94	63	34	21	16	13	3									
	3					1	4	12	46	91	94	100	83	86	72	83	57	40	25	13	9	9		
	4										1	19	25	32	61	81	114	95	74	77	89	55		
	5														1	3	4	14	16	22	59	40		
	6																			2		2		
	7																							
	8																						2	
	9																							
	計		94	108	105	114	108	125	139	144	154	131	140	124	131	137	167	175	149	115	114	157	108	
教育職(高校等)	1	1		5	6	4	8	5	4	8	8	13	16	9	7	9	13	12	10	10	6	2		
	2	20	37	37	62	56	58	76	77	72	72	81	77	78	70	79	70	76	83	83	83	121		
	特2																							
	3																							
	4																							
	計		21	37	42	68	60	66	81	81	80	80	94	93	87	77	88	83	88	93	93	89	123	
教育職(中・小)	1																							
	2	135	136	142	182	196	180	193	180	202	190	166	155	127	134	128	129	133	115	150	139	108		
	特2																1			1	1	8		
	3																					1		
	4																							
	計		135	136	142	182	196	180	193	180	202	190	166	155	127	134	128	130	133	115	151	140	117	

年数別職員数（その1）

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	合計 (人)	平均経 験年数 (年)	
																					882	3.4	
	2																				935	8.6	
12	10	10	7	7	4	8	7	9	4	2		4			2	2		1			769	15.2	
73	81	111	105	92	79	103	79	97	72	48	29	29	19	13	7	2	8	10	1	3	1,388	25.0	
12	18	29	27	55	56	69	104	95	115	102	103	66	56	65	57	57	39	34	41	25	1,233	31.4	
		3	5	9	11	16	17	26	21	23	25	26	27	32	20	39	24	29	25	10	388	33.8	
					3	6	12	13	8	14	16	21	21	27	17	17	7	9	10	9	212	33.9	
									3		9	13	8	15	13	8	1	4	7	6	87	35.7	
						1						3	2	6	10	5			2	2	32	35.5	
															1						1	36.2	
97	111	153	144	163	153	203	219	240	223	189	182	162	133	158	127	130	79	87	86	55	5,927	20.3	
																						321	1.7
																						705	6.1
1	1	3																				830	12.0
33	22	23	27	10	11	17	13	26	13	8	19	18	19	17	17	9	12	14	14	3	1,068	20.6	
40	20	29	27	26	13	15	12	25	18	27	16	19	27	21	25	21	9	25	16	8	598	27.2	
6	5	14	15	6	8	2	5	12	6	6	7	7	4	7	6	4	8	6	3	6	147	29.9	
		2		4		1	4		1	2	3	2	2		1	3	4	1	2		32	32.3	
					1	1		2	1	2	1	8	6	5	5	11	5	8	1		59	34.9	
									1			2	1	1	3	2	4	4	4	3	25	37.8	
80	48	71	69	46	33	36	34	65	39	46	46	56	59	51	57	50	42	58	40	20	3,785	16.2	
3	3	3			1		2	1	1			2		1		3					176	13.8	
112	116	126	127	154	164	158	152	145	165	173	142	148	166	133	124	43	8	5		1	3,830	22.6	
1	3	7	11	8	8	12	6	14	10	11	8	11	12	6	4	5					137	29.8	
				4	4	9	17	15	24	15	14	11	4	9	2	1					129	30.7	
									1	3	5	13	17	16	25	6					86	34.9	
116	122	136	138	166	177	179	177	175	201	202	169	185	199	165	155	58	8	5		1	4,358	23.0	
112	108	95	97	129	130	137	128	138	181	168	166	160	164	170	119	54	12	8			5,496	18.0	
4	10	13	12	16	20	23	16	10	18	16	18	15	21	19	16	2	1				261	29.3	
	4	1	17	18	23	31	46	40	50	44	36	34	33	13	8	3					402	30.2	
						4	7	9	14	31	45	61	54	54	73	24					376	34.0	
116	122	109	126	163	173	195	197	197	263	259	265	270	272	256	216	83	13	8			6,535	20.2	

第6表

給料表別，級別，経験

給料表	級	経験年数																				
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上
研究職	1	5	5	3	9	7	6	5	9	5	2	1										
	2									6	7	6	9	9	7	2	5	2				
	3															1	3	1	7	8	9	5
	4																					
	5																					
	計		5	5	3	9	7	6	5	9	11	9	7	9	9	7	3	8	3	7	8	9
医療職（医師等）	1			3	3	1	1	1														
	2											1										
	3															1	1				1	
	4																					
	計				3	3	1	1	1				1				1	1				1
医療職（薬剤師等）	1																					
	2	1	2	2	6	5	11	9	6	2				1								
	3								1	2	4	10	7	5	1	1		1				
	4												2	6	2	7	4	3	3	2	1	1
	5																3	2	9	7	6	6
	6																					
	7																					
	計		1	2	2	6	5	11	9	7	4	4	10	9	12	3	8	7	6	12	9	7
医療職（保健師等）	1																					
	2		2	3	5	5	6	3	1													
	3							2	3	4	5	3	1	3	2							
	4														2		1					2
	5																1	1	3	2	3	
	6																					
	計			2	3	5	5	6	5	4	4	5	3	1	3	4		1	1	1	3	4

年 数 別 職 員 数 (そ の 2)

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)	
						1															58	5.1	
																						53	11.7
11	1	1	9	7	8	9	5	12	10	9	6	1	5		1	8					137	26.0	
							1	1	4	4	3	4	4	5	3	2		2		1		34	33.8
			1									1		2	4	1						9	34.4
11	1	1	10	7	8	10	6	13	14	13	9	6	9	7	8	11		2		1		291	20.4
																						9	3.6
										1												2	21.5
				2			1			1			1							1		9	26.0
												2			1				1			4	35.5
				2			1			2		2	1		1				1	1		24	18.8
																						45	5.1
															1							33	11.6
																						31	14.8
6	3	4	7	5	5	8	7	6	4	5	5	4	4	4	2	3	1					116	25.7
						1	1	1		2	3	3	2			1						14	32.1
											1	3			2							6	34.1
6	3	4	7	5	5	9	8	7	4	7	9	10	6	4	5	4	1					245	19.2
																						25	4.1
				1			1															25	11.0
1																						6	16.9
1		2	3	3		1		2	1	4	3	2	3	5	1							41	27.3
														3	2							5	35.5
2		2	3	4		1	1	2	1	4	3	2	3	8	3							102	17.4

第7表

給料表別，学歴別

学歴別・性別 職員数・比率 給料表別，性別		大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒	
		職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
行 政 職		人 3,270	% 55.2	人 389	% 6.6	人 2,263	% 38.2
公 安 職		2,212	58.4	47	1.2	1,526	40.3
教育職(高校等)		4,169	95.7	125	2.9	64	1.5
教育職(中・小)		6,308	96.5	227	3.5		
研 究 職		266	91.4	19	6.5	6	2.1
医 療 職(医師等)		24	100.0				
医 療 職(薬剤師等)		203	82.9	41	16.7	1	0.4
医 療 職(保健師等)		93	91.2	9	8.8		
合 計		16,545	77.8	857	4.0	3,860	18.2
性 別	男	10,168	61.5	295	34.4	2,860	74.1
	女	6,377	38.5	562	65.6	1,000	25.9

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

， 性 別 職 員 数

中 学 卒		合 計		性 別			
				男		女	
職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
人	%	人	%	人	%	人	%
5	0.1	5,927	100.0	3,925	66.2	2,002	33.8
		3,785	100.0	3,391	89.6	394	10.4
		4,358	100.0	2,677	61.4	1,681	38.6
		6,535	100.0	3,009	46.0	3,526	54.0
		291	100.0	208	71.5	83	28.5
		24	100.0	14	58.3	10	41.7
		245	100.0	97	39.6	148	60.4
		102	100.0	6	5.9	96	94.1
5	0.0	21,267	100.0	13,327	62.7	7,940	37.3
4	80.0	13,327	62.7				
1	20.0	7,940	37.3				

第8表

給料表別, 扶養手当

区 分	扶 養 手 当 受給職員数	支 給 額	
		配 偶 者 (6,500円) (行政職給料表8級相 当職員にあつては3,500 円。 行政職給料表9級以上 相当職員に対しては支 給しない。)	子 (10,000円)
行 政 職	2,350 人	1,118 人	3,158 人
公 安 職	2,185	1,413	3,446
教 育 職 (高 校 等)	1,973	832	2,900
教 育 職 (中・小)	2,116	741	3,039
研 究 職	121	65	164
医 療 職 (医 師 等)	9	2	14
医 療 職 (薬 剤 師 等)	77	24	114
医 療 職 (保 健 師 等)	14	1	24
計	8,845 人	4,196 人	12,859 人
職員一人当たり 平均扶養親族数		0.20 人	0.60 人

(注) 職員一人当たり平均扶養親族数は、扶養手当非受給職員を含めた全職員に対する平均扶養

の支給額区分別扶養親族数

区 分 別 扶 養 親 族 数			扶 養 手 当 非受給職員数	合 計
父母等 (6,500円) <small>(行政職給料表8級相当職員にあつては3,500円。 行政職給料表9級以上相当職員に対しては支給しない。)</small>	合 計	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (5,000円加算)		
218 人	4,494 人	1,229 人	3,577 人	5,927 人
28	4,887	584	1,600	3,785
131	3,863	1,032	2,385	4,358
155	3,935	1,137	4,419	6,535
8	237	67	170	291
	16	4	15	24
5	143	35	168	245
1	26	4	88	102
546 人	17,601 人	4,092 人	12,422 人	21,267 人
0.03 人	0.83 人	0.19 人		

親族数である。

第9表

給料表別住居手

居住区分 給料表	住居手							
	借家(民営で光熱水費を含む)				借家(民営で光熱水費を含まない)			
	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計
行政職						628	976	1,604
公安職		8	1	9		238	451	689
教育職(高校等)			2	2	1	417	769	1,187
教育職(中・小)		3	1	4	1	836	1,025	1,862
研究職						29	68	97
医療職(医師等)			3	3		2	6	8
医療職(薬剤師等)						24	37	61
医療職(保健師等)						15	13	28
合計		11	7	18	2	2,189	3,345	5,536
割合(%)				0.1				26.0
平均手当支給額	24,678円				25,503円			

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合が

当支給額等の状況

当受給職員数									住居手当 非受給 職員数	合計
借家(公営)				下宿(賄付)				合計		
11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計		合計	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3	1	4					1,608	4,319	5,927
								698	3,087	3,785
		1	1					1,190	3,168	4,358
	4		4					1,870	4,665	6,535
								97	194	291
								11	13	24
								61	184	245
								28	74	102
	7	2	9					5,563	15,704	21,267
			0.0					26.2	73.8	100.0
19,733円								25,491円		

ある。

第10表

給料表別，通勤方法別職員数及び通

その1 給料表別，通勤方法別職員数

給料表	通勤方法 交通機関等 利用者	通勤手当受		
		交通用具使用者		
		自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)	普通自動車
行政職	人 2,511	人 143	人 37	人 2,136
公安職	845	116	124	1,872
教育職(高校等)	187	31	11	3,683
教育職(中・小)	42	14	5	6,000
研究職	38	10	4	207
医療職(医師等)	6			9
医療職(薬剤師等)	68		1	133
医療職(保健師等)	27			53
合計	3,724	314	182	14,093

構成割合	通勤手当受給職員 (%)	19.4	1.6	0.9	73.5
	全職員 (%)	17.5	1.5	0.9	66.3

(注) 構成割合は，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が計と一致しない場合がある。

勤手当支給額等の状況

給 職 員 数				計	通勤手当 非支給 職員数	合 計
交通機関等と交通用具との併用者						
交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原動機付自転車	交通機関等と 普通自動車	人	人	人	人
86	5	368	5,286	641	5,927	
52	8	86	3,103	682	3,785	
23	2	141	4,078	280	4,358	
4		55	6,120	415	6,535	
2		14	275	16	291	
		1	16	8	24	
3		19	224	21	245	
		4	84	18	102	
170	15	688	19,186	2,081	21,267	
0.9	0.1	3.6	100.0			
0.8	0.1	3.2	90.2	9.8	100.0	

第10表

その2 通勤方法別、手当支給額階層別、距離段階別による通勤手当受給職員数及び受

通勤方法等 区分		通勤手		
		交通機関等者 利用	交通用具使用	
			自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)
手当受給職員数		人 3,724	人 314	人 182
手当支給額階層別	55,000円以下	人 3,530		
	55,000円超 65,000円未満	187		
	65,000円	7		
	計	3,724		
	受給職員平均手当支給額	円 15,126		
距離段階別	10km未満		人 302	人 96
	10km以上 20km未満		11	74
	20km以上 30km未満		1	9
	30km以上 40km未満			2
	40km以上 50km未満			1
	50km以上 60km未満			
	60km以上 70km未満			
	70km以上 80km未満			
	80km以上			
	計		314	182
受給職員平均手当支給額			円 2,613	円 6,022
受給職員平均手当支給額合計		円 15,126	円 2,613	円 6,022

(注) 受給職員平均手当支給額等は、1か月当たりのものである。

給職員平均手当支給額

当 受 給 職 員 数 及 び 支 給 額

者	交通機関等と交通用具との併用者			計
	交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原 動 機 付 自 転 車	交通機関等と 普 通 自 動 車	
普通自動車				
人	人	人	人	人
14,093	170	15	688	19,186
	人	人	人	人
	141	14	445	4,130
	28	1	209	425
	1		34	42
	170	15	688	4,597
	円	円	円	円
	19,230	13,889	22,894	16,436
人	人	人	人	人
5,271	170	15	362	6,216
4,903			73	5,061
1,991			16	2,017
1,299			8	1,309
450			36	487
116			89	205
40			56	96
11			27	38
12			21	33
14,093	170	15	688	15,462
円	円	円	円	円
10,602	1,406	2,293	16,449	10,537
円	円	円	円	円
10,602	20,636	16,182	39,343	12,430

第11表

再任用職員の適用給料表別, 級別職員数

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	162人		1		127	28	6					人
公安職	3						1		1	1		
教育職(高校等)	242	13	227			2						
教育職(中・小)	287		286			1						
研究職	8		1		6	1						
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	10	1			6	2	1					
医療職(保健師等)												
合計	712	14	515		139	34	8		1	1		

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	82人				71	3	5	2	1			人
公安職	109					21	76	11	1			
教育職(高校等)	2		2									
教育職(中・小)	77		77									
研究職	11		10		1							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	10				10							
医療職(保健師等)	2				2							
合計	293		89		84	24	81	13	2			

第12表

特定業務等従事任期付職員の適用給料表別, 級別職員数

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 99	人 35	人 26	人	人	人 38	人	人	人	人	人	人
公安職												
教育職(高校等)												
教育職(中・小)												
研究職												
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)												
医療職(保健師等)												
合計	99	35	26			38						

第2部 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

3 調査対象事業所（母集団事業所）

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の大分類である「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「サービス業（宗教及び外国公務に該当するものを除く。）」に分類された938事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（うち初任給関係職種12職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、地域別に、組織、規模、産業により24層に層化し、これらの層から254事業所を無作為に抽出し実地調査を行ったところ、調査完了したものが217事業所、企業規模・事業所規模が対象外であることが判明したものが6事業所、調査不能なものが31事業所であった。

調査対象事業所から企業規模・事業所規模が対象外であることが判明した事業所を除いた248事業所に占める調査完了率は87.5%であった。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係（令和3年4月新卒採用の従業員）の12職種612人（このうち行政職に相当する調査実人員606人）、初任給関係以外（前記新卒採用従業員以外の従業員）の42職種8,413人（このうち行政職に相当する調査実人員8,044人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は43,314人であり、このうち、行政職に相当するものは41,524人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表

産業別，規模別調査事業所数

企業規模 産業	計	5,000人以上	3,000～4,999人	1,000～2,999人	500～999人	100～499人	50～99人
	事業所 217	事業所 37	事業所 15	事業所 26	事業所 30	事業所 70	事業所 39
農業，林業	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業，採石業， 砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	23	0	3	5	6	5	4
製造業	65	9	5	7	8	25	11
電気・ガス・ 熱供給・水道業	4	2	2	0	0	0	0
情報通信業	13	4	0	1	0	8	0
運輸業，郵便業	29	4	1	4	3	8	9
卸売業，小売業	23	2	2	4	5	7	3
金融業，保険業	7	5	0	1	1	0	0
不動産業， 物品賃貸業	5	1	0	1	0	2	1
学術研究，専門・ 技術サービス業	2	0	0	1	0	1	0
宿泊業， 飲食サービス業	3	0	0	0	1	1	1
生活関連サービス 業，娯楽業	1	0	0	0	0	1	0
教育，学習支援業	9	0	0	0	4	5	0
医療，福祉	6	2	0	1	0	1	2
複合サービス業	11	8	0	0	1	1	1
サービス業	16	0	2	1	1	5	7

(注) 抽出した県内254事業所のうち，規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が37あったため，217事業所の調査となった。

第14表

職 種 別, 学 歴 別, 企 業 規 模 別 初 任 給

職 種	学 歴	初 任 給 月 額				
		全企業規模 平 均	企業規模500人 以上	企業規模100人 以上500人未満	企業規模 100人未満	
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大学卒	212,765円 [196,912円]	213,699円 [200,190円]	209,541円 [189,494円]	210,895円 ※[193,869円]
		短大卒	※164,410円 ※[171,103円]	※171,799円 [-]	※158,503円 ※[164,947円]	- [*]
		高校卒	178,973円 [159,515円]	181,092円 ※[167,215円]	155,949円 [158,318円]	※154,058円 [-]
	新 卒 技 術 者	大学卒	210,543円 [208,129円]	215,508円 [211,275円]	198,588円 [198,562円]	* [-]
		短大卒	186,586円 [179,783円]	187,934円 [181,146円]	※180,630円 [175,721円]	- [-]
		高校卒	171,930円 [166,675円]	174,294円 [167,402円]	※159,480円 [159,953円]	* ※[167,040円]
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	211,872円 [204,413円]	214,388円 [207,951円]	203,909円 [195,581円]	211,891円 ※[193,869円]
		短大卒	181,767円 [178,968円]	185,814円 [181,146円]	※170,557円 [173,164円]	- [*]
		高校卒	176,937円 [165,796円]	179,231円 [167,398円]	157,526円 [159,039円]	※153,021円 ※[167,040円]
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※230,050円 ※[240,600円]	- [-]	※230,050円 ※[240,600円]	- [-]
	新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
		高校卒	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]
	新 卒 高 等 学 校 教 諭	大学卒	※216,299円 [-]	* [-]	※214,500円 [-]	- [-]

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

4 []内は、令和2年調査の結果である。

その1 県職員給与と民間給与との比較職種

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和3年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
		人	歳	円	円
支店長		15	51.7	785,509	13
工場長		8	50.9	685,344	26,054
事務部長		242	53.0	627,697	2,850
技術部長		166	52.8	628,536	2,461
事務部次長		65	52.8	585,882	7,325
技術部次長		83	50.9	508,535	4,052
事務課長		495	50.4	565,469	5,984
技術課長		397	49.6	543,289	5,332
事務課長代理		272	47.9	521,116	40,679
技術課長代理		95	47.6	481,556	15,302
事務係長		546	46.4	451,057	39,876
技術係長		319	46.2	478,305	61,447
事務主任		642	43.4	400,291	39,900
技術主任		438	42.5	429,380	46,102
事務係員		2,502	35.5	300,525	34,052
技術係員		1,759	33.1	339,952	59,495

事務・技術関係職種

(注) 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜勤

平均給与額等

(円)	備 考	対応級
(A)-(B)		
785,496	円 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級, 10級 企業規模100人以上500人未満
659,290	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級, 8級 企業規模100人未満 行政職6級, 7級
624,847	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級, 10級 企業規模100人以上500人未満 行政職7級, 8級 企業規模100人未満 行政職6級, 7級
626,075		
578,557	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職	企業規模500人以上 行政職9級, 10級 企業規模100人以上500人未満 行政職7級, 8級 企業規模100人未満 行政職6級, 7級
504,483	中間職(部長-課長間)	
559,485	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7級, 8級 企業規模100人以上500人未満 行政職5級, 6級 企業規模100人未満 行政職5級
537,957		
480,437	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者	企業規模500人以上 行政職5級, 6級 企業規模100人以上500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
466,254	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
411,181	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級 専門職	企業規模500人以上 行政職3級, 4級 企業規模100人以上500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
416,858		
360,391	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち, 課長代理 以上に直属し, 部下を有する者	企業規模500人以上 行政職2級(一部は3級, 4級) 企業規模100人以上500人未満 行政職2級(一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級(一部は3級)
383,278	係長等のいない事業所において, 職能資格等が上記 主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
266,473		行政職1級
280,457		

手当, 宿日直手当, 裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

その2 その他の職種

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和3年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	10 人	59.2 歳	743,588 円	0 円
	大学教授	79	53.7	659,184	0
	大学准教授	68	43.8	529,344	0
	大学講師	11	44.5	504,892	5,300
	大学助教	5	42.2	415,120	0
	高等学校校長	0	—	—	—
	高等学校教頭	5	56.4	592,723	0
	高等学校教諭	68	44.1	471,953	0
研究関係職種	研究所長	*	*	*	*
	研究部(課)長	17	50.4	649,508	12,310
	研究室(係)長	28	47.1	596,697	111,966
	主任研究員	40	50.1	536,760	65,283
	研究員	34	38.2	390,863	64,871
	研究補助員	0	—	—	—
技能労務関係職種	電話交換手	*	*	*	*
	自家用乗用自動車運転手	0	—	—	—
	守衛	*	*	*	*
	用務員	*	*	*	*

(注) 1 「時間外手当」には, 特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの), 超過勤務手当, 休日手当, 夜
2 「*」は, 調査実人員が1人の場合である。

(円)	
(A)-(B)	備 考
743,588 円	
659,184	
529,344	
499,593	
415,120	
—	
592,723	
471,953	
*	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
637,198	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
484,731	構成員3人以上の室(係)の長
471,477	下記研究員より上位の者(上記職名を有する者を除く。)
325,992	
—	
*	見習, 外国語の電話交換手を除く。
—	
*	
*	

勤手当, 宿日直手当, 裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

再雇用者

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和3年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
		人	歳	円	円
事務・技術関係職種	支店長	0	—	—	—
	工場長	0	—	—	—
	事務部長	12	63.7	363,187	1,254
	技術部長	4	64.3	459,039	0
	事務部次長	*	*	*	*
	技術部次長	3	61.4	439,679	0
	事務課長	3	62.6	314,154	3,950
	技術課長	6	60.6	466,574	9,520
	事務課長代理	0	—	—	—
	技術課長代理	2	61.0	341,016	0
	事務係長	*	*	*	*
	技術係長	6	61.9	276,211	52,843
	事務主任	3	62.4	267,993	3,300
	技術主任	3	60.4	286,812	20,350
事務係員	195	62.1	270,060	15,647	
技術係員	119	62.1	294,455	21,418	

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

平均給与額等

(円)	備 考
(A)－(B)	
—	円 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
—	構成員50人以上の工場(支店)の長(取締役兼任者を除く。)
361,933	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
459,039	
*	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
439,679	
310,204	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
457,054	
—	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者
341,016	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
*	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級専門職
223,368	
264,693	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
266,462	中間職(係長－係員間)
254,413	
273,037	

勤手当, 宿日直手当, 裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第17表

民間における特別給の支給状況

項目	区分		技能・労務等従業員
	平均所定内給与月額	下半期(A1)	上半期(A2)
特別給の支給額	下半期(B1)	上半期(B2)	385,682円 407,059円
特別給の支給割合	下半期	$\left[\frac{B1}{A1} \right]$	1.60月分
	上半期	$\left[\frac{B2}{A2} \right]$	1.68月分
年間の支給割合			3.28月分

(注) 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表

民間における家族手当の支給状況
(単位：%)

扶養家族の構成	事業所割合
家族手当制度がある	82.3
配偶者に家族手当を支給する	(87.6)
家族手当制度がない	17.7

(注) ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

第19表

民間における扶養家族の構成別支給状況
(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,674
配偶者と子1人	19,330
配偶者と子2人	25,114

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

第20表

民間における在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況
(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
53.8	(23.2)	(76.8)	46.2

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第21表

民間における在宅勤務手当の支給の検討状況
(単位：%)

検討している	検討していない
30.6	69.4

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第22表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況
(単位：%)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分	一定率 (額) 分	考課査定分
規 模 計	54.7	45.3	46.3	53.7	45.9	54.1
500人以上	52.5	47.5	41.8	58.2	43.0	57.0
100人以上 500人未満	56.3	43.7	47.9	52.1	46.5	53.5
100人未満	58.4	41.6	56.4	43.6	53.7	46.3

第23表

民間における定年制の状況

(単位：%)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	78.2	21.8	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課 長 級		56.3	48.5	43.7
非 管 理 職		52.3	44.5	47.7

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第25表において同じ。)

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第25表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：%)

課 長 級	非 管 理 職
62.5	69.8

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

第3部 生計費関係資料

第26表

仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和3年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	27,746	44,473	51,942	59,410	66,879
住居関係費	38,002	46,272	39,843	33,420	26,996
被服・履物費	5,796	6,520	8,166	9,813	11,461
雑費Ⅰ	16,490	35,598	44,125	52,651	61,188
雑費Ⅱ	10,149	29,896	29,238	28,579	27,915
合計	98,183	162,759	173,314	183,873	194,439

(注) 1 2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の令和3年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院が公表している全国の「費目別、世帯人員別標準生計費」(令和3年4月)に、全国の費目別平均支出金額に対する仙台市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

2 各費目と家計調査の大分類項目との対応関係は、次のとおりである。

食料費	食料
住居関係費	住居, 光熱・水道, 家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療, 交通・通信, 教育, 教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出(諸雑費, こづかい(使途不明), 交際費, 仕送り金)

第4部 労働経済関係資料

第27表

労働経済

項目			年月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	
物 価	消費者物価指数 (総合)	全国	前年 同月比 (%)	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	
		仙台市	前年 同月比 (%)	0.5	0.4	0.2	0.3	0.1	0.6	
	国内企業物価指数 (全国)		前年 同月比 (%)	△ 2.5	△ 2.7	△ 1.6	△ 1.0	△ 0.6	△ 0.8	
生 計 費 出	消 費	二人以上の世帯	全国	金 額 (円)	267,922	252,017	273,699	266,897	276,360	269,863
			全国	前年 同月比 (%)	△ 11.0	△ 16.2	△ 1.1	△ 7.3	△ 6.7	△ 10.2
		仙台市	金 額 (円)	259,933	241,781	239,582	281,791	309,533	246,945	
		仙台市	前年 同月比 (%)	△ 13.8	△ 14.1	△ 6.8	11.1	2.8	△ 19.4	
	支 出	二人以上の世帯 のうち勤労者世帯	全国	金 額 (円)	303,621	280,883	298,367	288,622	304,458	304,161
			全国	前年 同月比 (%)	△ 9.9	△ 15.5	△ 3.3	△ 10.1	△ 6.5	△ 7.7
		仙台市	金 額 (円)	322,505	275,766	252,841	273,827	280,884	262,527	
		仙台市	前年 同月比 (%)	△ 2.6	△ 10.0	△ 8.6	△ 1.9	△ 10.7	△ 14.0	
雇 用 ・ 生 産	常用雇用指数 (30人以上調査産業計・全国)		前年 同月比 (%)	0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	
	完全失業率		全 国 (%)	2.6	2.8	2.8	2.9	3.0	3.0	
	有効求人倍率		全 国 (倍)	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	
			宮城県 (倍)	1.34	1.29	1.24	1.18	1.14	1.13	
産	鉱工業生産指数	全国	前年 同月比 (%)	△ 15.5	△ 27.0	△ 18.4	△ 15.9	△ 14.0	△ 9.1	
		宮城県	前年 同月比 (%)	△ 0.7	△ 8.7	△ 7.6	△ 14.4	△ 18.3	△ 12.0	

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」、「鉱工業生産指数」の前年同月比は、平成27年=100とした指数を基礎と
2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は、季節調整値である。

指 標 (その 1)

10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
△ 0.4	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.5	総務省
0.3	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.3	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.1	
△ 2.1	△ 2.3	△ 2.0	△ 1.5	△ 0.6	1.2	3.9	5.1	5.0	日本銀行
283,508	278,718	315,007	267,760	252,451	309,800	301,043	281,063	260,285	総務省 (家計調査)
1.4	0.0	△ 2.0	△ 6.8	△ 7.1	6.0	12.4	11.5	△ 4.9	
276,266	265,676	283,565	259,785	302,427	301,305	274,220	334,079	252,818	
7.8	7.7	△ 7.9	△ 12.1	36.2	18.1	5.5	38.2	5.5	
312,334	305,404	333,777	297,629	280,781	344,055	338,638	317,681	281,173	
2.3	0.5	△ 3.4	△ 4.8	△ 7.4	6.7	11.5	13.1	△ 5.8	
318,726	286,305	282,185	255,497	324,569	329,156	272,595	337,346	263,261	
17.5	6.8	△ 19.8	△ 19.2	27.2	10.5	△ 15.5	22.3	4.1	
△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3	0.2	0.0	
3.1	3.0	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8	3.0	2.9	
1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	厚生労働省 (一般職業 紹介状況)
1.14	1.15	1.14	1.22	1.22	1.25	1.27	1.29	1.34	
△ 3.4	△ 4.1	△ 2.9	△ 5.3	△ 2.0	3.4	15.8	21.1	23.0	経産省
△ 1.3	△ 9.4	△ 5.4	△ 3.2	△ 9.3	△ 1.5	3.2	2.1	23.4	

している。ただし、令和3年1月以降の「消費者物価指数」の前年同月比は令和2年=100とした指数を基礎としている。

労 働 経 済

項 目		年 月		令和2年	5月	6月	7月	8月	9月	
				4月						
賃 金 ・ 労 働 時 間	きまって支給する 給 (30人以上調査産業計)	全 国	金 額 (円)	295,668	287,170	290,945	292,662	291,134	292,878	
			前 年 同 月 比 (%)	△ 1.3	△ 2.6	△ 2.2	△ 1.3	△ 1.6	△ 1.0	
		宮 城 県	金 額 (円)	271,267	—	—	—	—	—	
			前 年 同 月 比 (%)	△ 0.7	—	—	—	—	—	
	所定内給与 (30人以上調査産業計)	全 国	常 用 労 働 者	金 額 (円)	272,921	268,587	272,241	272,186	269,946	271,743
				前 年 同 月 比 (%)	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	0.2	△ 0.4	0.0
			一 般 労 働 者	金 額 (円)	330,328	324,494	327,704	327,570	325,905	328,370
				前 年 同 月 比 (%)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.3
		宮 城 県	常 用 労 働 者	金 額 (円)	249,949	—	—	—	—	—
				前 年 同 月 比 (%)	0.3	—	—	—	—	—
			一 般 労 働 者	金 額 (円)	296,222	—	—	—	—	—
				前 年 同 月 比 (%)	0.2	—	—	—	—	—
	総 実 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		143.8	126.9	141.3	145.8	133.7	140.6	
		宮 城 県 (時間)		149.1	—	—	—	—	—	
所 定 外 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		10.5	8.6	9.3	10.3	9.9	10.7		
	宮 城 県 (時間)		10.6	—	—	—	—	—		

- (注) 1 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比は平成27年=100とした指数を基礎としている。また、「所定内給
2 「調査産業」とは、日本標準産業分類に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス
門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家
く)〕のことをいう。
3 「常用労働者」とは、期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者をいう。
4 「一般労働者」とは、常用労働者からパートタイム労働者(1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よ
5 「きまって支給する給与」、「所定内給与」、「総実労働時間数」、「所定外労働時間数」の宮城県の欄中、「—」は、令和3年8

指 標 (そ の 2)

10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
296,294	294,168	294,981	293,031	292,791	297,340	300,317	294,857	297,175	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
△ 0.7	△ 1.2	△ 0.7	0.0	△ 0.3	1.1	1.6	2.6	2.1	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
273,816	271,143	271,852	270,026	269,868	273,650	275,920	272,097	274,365	
0.3	△ 0.3	0.1	0.4	0.3	1.5	1.1	1.4	0.8	
330,297	328,396	328,843	327,081	327,614	330,839	331,496	327,471	329,681	
△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	0.0	0.2	0.7	0.4	0.9	0.6	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
147.4	143.4	142.3	135.1	135.4	145.1	150.4	136.0	146.9	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11.3	11.4	11.5	11.0	11.1	12.0	12.1	11.1	11.4	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

与」のうち宮城県の前年同月比は実数を基礎としている。

・熱供給・水道業」,「情報通信業」,「運輸業,郵便業」,「卸売業,小売業」,「金融業,保険業」,「不動産業,物品賃貸業」,「学術研究,専事サービス業を除く」,「教育,学習支援業」,「医療,福祉」,「複合サービス事業」,「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除

り短い者)を除いた労働者をいう。

月31日現在で「みやぎの雇用と賃金(毎月勤労統計調査結果)」が非公表の月である。